

平和の在り方

稲村 洋二

「広場」に連載されている「世界の平和を考える」シリーズは20回を数え、各個人の意見の発表の場として活用されています。個人の意見は尊重することを前提に、述べられている意見に対する評価はいろいろあって当然だと思いますし、反対意見を持つことも当然だと思います。

そういう点からこの連載が議論の場となることを期待しています。

最近の記事の中に「防衛3文書」についての意見が2人の女性の方から投稿されました。これについて私の意見を述べたいと思います。

まずお二方は“防衛3文書”は国会を通さず閣議決定され、日本は米国が仕掛けた戦争に巻き込まれようとしています。日本を戦争する国へと導いています”と述べられています。しかし、“防衛3文書”の閣議決定は現内閣の方針を決めたものであって、これにより他国や国際社会が日本の防衛の意図や能力を理解し安定した国際関係を築く上で重要な役割を果たしています。実行段階までに持つていくには国会での法案、予算の成立が必要です。そこには当然のことながら国会の審議が必要となって来ます。

日本が長くその防衛計画の大綱としてきたものは昭和51年、三木内閣で決めた「基盤的防衛力構想」です。これは敵を全く想定しないで外部の安全保障環境と直接関係なく一定の防衛力が必要だという発想からきたものです。

根本的なところに立ちかえり、現実を直視した上で必要な防衛力を考えるプロセスが抜けていたと前防衛事務次官嶋田和久氏は語っています。その結果、例としてよく取り上げられる一つの事象が“弾薬切れ”です。

自衛隊には継戦能力が1か月程度しかないという現実です。基盤的防衛力構想は憲法第9条前文の“平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼してわれらの安全と生存を保持しようと決意した”をベースとした構想です。

しかし、今の世界を取り巻く状況はどうでしょうか？第2次世界大戦後の世界の平和維持の仕組みがいとも簡単に壊され、ロシアのウクライナ侵攻が始まりました。そこには国際法を無視、主権の無視、人権の無視、人命の無視、国連の常任理事国の責任無視。なんとも力による蛮行以外に何も侵攻を正当化するものはないと思うのですが、今回



講演演者として招いている孫崎さんの紹介記事の中には“NATOが東進するからだ”とロシアを擁護するような文言が入ったり、日本はウクライナに対し何もしていないというようなアジテーシ

ョンに似た文章が入っています。日本が信じる諸国民がいる国は周りには少ないのです。

ウクライナの戦争は続いています。ウクライナは敗北すればウクライナ国家がなくなり、ウクライナ人のアイデンティティがなくなります。ウクライナにとっての達成すべき平和とは、勝利した上できちんと安全が保障され、ロシアの戦争犯罪が裁かれ、賠償金が得られる「正義の平和」です。ウクライナ人にとっては“やらなければならない戦争”です。

“防衛3文書”は戦争を起こすために作られたものではありません。戦争を起こさないために作成されたものです。

また、防衛費に費やされる巨額な費用を教育・福祉に費やすべきだとの意見も同時に「広場」で述べられています。

私はこの意見に反対するわけではありませんが、戦争が起こってしまえばそのような費用とは比較にならない膨大な費用が必要です。

私は“防衛3文書”には賛成します。周りの覇権主義を唱える侵略の意図をもった国に侵略を思いとどまらせる力を持つべきです。戦う覚悟と装備を持ち、さらにそれを相手に伝えなければ侵略を招きます。また軍勢力という背景を持たない外交は脆弱です。ソ連に日ソ中立条約を一方的に破棄され国土を奪われた日本を我々は知っているはずで

す。但し、太平洋戦争は日本も「自衛のための戦争」と言って他国を侵略しました。このようなことは二度と起こさないためにもこれからの審議に関心をもって見ていくべきだと思います。